

1. 連結財務諸表作成の基本事項

添付の東京エレクトロン株式会社(以下「当社」)及び子会社(以下、総称として「東京エレクトロン」)の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、金融商品取引法に基づく有価証券報告書に掲載された連結財務諸表に基づいて作成されております。我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準は、その適用及び開示に関して、国際財務報告基準とは異なっております。

2008年3月期以前は、在外子会社の財務数値は、その子会社が所在する国の会計原則に準拠した会計帳簿に基づき作成されておりました。

注記3(a)に記載のとおり、当社は当連結会計年度期首より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用しています。適用の結果、当社は連結決算手続上で修正を行う必要がある項目を除いて、国際財務報告基準若しくは米国にて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された在外子会社の財務諸表を利用して、連結財務諸表を作成しております。

また、添付の連結財務諸表は、我が国の法定連結財務諸表を再編成し、英訳したものであります。我が国の法定連結財務諸表に含まれるものの、公正な開示に必要不可欠ではない補足情報の一部は、添付の連結財務諸表に記載されておられません。

米国ドル金額は、読者の便宜のために、2009年3月期の期末日レートである1ドル=98.23円で換算しております。この換算は、円貨がそのレートで米国ドルに換金できることを意味しておりません。

2. 重要な会計方針

(a) 連結基準

本連結財務諸表は、2009年及び2008年期末における当社及び子会社それぞれ32社及び30社を連結対象としております。

20%以上50%以下の株式を所有する会社に対する投資は、持分法により評価しております。

連結会社間の重要な債権債務・内部取引・未実現損益は、全て消去されております。

また、連結子会社の事業年度は、2社を除き全て当社の事業年度と一致しております。この2社の事業年度は12月31日で終了しますが、連結決算日である3月31日までの3ヶ月間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(b) 外貨換算

外貨建債権債務は、連結決算日の取引レートにより日本円に換算しております。ただし、為替予約が付されている外貨建債権債務等については、振当処理を行っております。

収益ならびに費用勘定は、概ね取引発生日の取引レートによって日本円に換算しております。

また、在外子会社の資産及び負債は、各期末日レートで日本円に換算しております。ただし、株主資本については、取得時レートによって換算しております。在外子会社の収益ならびに費用勘定は、期中平均レートにより換算しております。その結果生じた換算差額は、純資産の部の評価・換算差額等及び少数株主持分に表示されております。

(c) 投資有価証券

東京エレクトロンでは、その保有目的に応じて、投資有価証券を売買目的、満期保有目的、あるいはその他有価証券に分類しております。東京エレクトロンは、売買目的あるいは満期保有目的での有価証券を保有しておりません。その他有価証券のうち、市場性のある有価証券は連結決算日における公正価値で評価され、未実現損益の変動は適用される税効果控除後の金額で評価・換算差額等として純資産の部に表示されております。その他有価証券のうち、市場性のない有価証券は、総平均法による原価法で評価されております。

売却された投資有価証券の原価は、総平均法により算定されております。

(d) たな卸資産

注記3(b)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。2009年3月期におきましては、原材料以外のたな卸資産は、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しており、原材料は、主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。2008年3月期におきましては、原材料以外のたな卸資産は、主として個別法による原価法を採用しており、原材料は、主として移動平均法による原価法を採用しております。

(e) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示されております。建物及び構築物、機械装置・運搬具及び工具器具備品の減価償却については、当社及び国内子会社は定率法で計算されております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法で計算されております。在外連結子会社の減価償却は、主として定額法で計算されております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2~60年
機械装置・運搬具及び工具器具備品	2~17年

(f) 無形固定資産

主としてソフトウェア及びのれんで構成される無形固定資産は、定額法によって償却しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。のれんについては、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

(g) 固定資産の減損

東京エレクトロは、事業の用に供している固定資産の帳簿価額の評価を実施しています。

固定資産帳簿価額の減損が認められた場合、帳簿価額が売却価値と使用価値のいずれか高い方である回収可能価額を超えた額を損失として認識します。売却価値は公正価額から処分費用を減額した金額、使用価値は個々の資産または資産グループの継続的使用及び使用後の処分から得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値の金額によってそれぞれ算定されます。

(h) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(i) 退職給付引当金

当社及び国内子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

当社及び国内子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

なお、当社及び一部国内子会社は、2005年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴い、2005年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から2005年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議し、支給する金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任したため、当該支給見込額を引当計上しております。注記9に記載のとおり、役員退職慰労引当金は、連結貸借対照表上の退職給付引当金に含まれます。

(j) 製品保証引当金

東京エレクトロンの製品は通常製品保証が付されており、製品保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を、収益認識時に計上しております。

(k) リース

2008年3月期以前は、当社及び国内子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ、オペレーティング・リースとして会計処理しておりました。

注記3(c)のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。その結果、当社及び国内子会社は2008年4月1日以後に開始したファイナンス・リース取引については、リース資産として計上し、当該リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(l) デリバティブ及びヘッジ会計

当社及び一部国内子会社が利用しているデリバティブ取引は、為替変動によるリスクの回避を目的として、外貨建取引の成約高の範囲に限られており、投機的な取引は行っておりません。

デリバティブ金融商品は公正価値で評価され、未実現損益の変動は繰延ヘッジ会計の要件を満たす場合を除いては利益又は損失として計上されております。税効果控除後の繰延ヘッジ損益は、純資産の部に表示されております。ヘッジ会計の要件を満たした外国為替先物予約契約によりヘッジされている受取債権及び支払債務は、当該予約レートで換算されております。

(m) 法人税等

東京エレクトロは、資産及び負債の財務報告上の金額と税務上の評価額との差額について繰延税金資産及び負債を認識しており、それらは当該差額が解消すると期待される時点で適用される税率と税法を用いて計算されております。

(n) 収益の計上基準

半導体製造装置及びFPD(Flat Panel Display) / PV(Photovoltaic cell)製造装置の収益の計上基準については、原則として設置完了基準によっております。重要な据付作業を要さない装置については、出荷基準によって収益を認識しております。電子部品を含むその他の製品については、出荷基準によって収益を認識しております。有償保守サービスについては、メンテナンス契約期間にわたって収益を認識しております。

(o) 1株当たり情報

1株当たり当期純利益及び純資産額は、各年の加重平均株式数に基づき計算されております。

1株当たり配当額は、発生ベースで計算され、3月31日に終了する決算期以降に決議された配当金で、当期に対応するものを含んでおります。

(p) 研究開発費

研究開発費は、発生時に費用として処理しております。2009年及び2008年3月期の研究開発費は、それぞれ60,988百万円(620,869千ドル)及び66,073百万円となっております。

(q) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、現預金及び取得時から3ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い投資からなっております。

(r) 組替表示

過年度の連結財務諸表は、2009年3月期の表示に合わせて組替表示されております。

3. 会計方針の変更

(a) 在外子会社の会計処理

当連結会計年度より、当社は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(b) 棚卸資産の評価に関する会計基準

当連結会計年度より、当社及び国内子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(c) リース取引に関する会計基準

当連結会計年度より、当社及び国内子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(d) 減価償却の方法

2008年3月期より、当社及び国内子会社は、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 2007年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 2007年3月30日 政令第83号」)に伴い、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,429百万円減少しております。

4. 投資有価証券

2009年及び2008年3月31日現在のその他有価証券のみで構成されている投資有価証券の内訳は、次のとおりであります。

2009:	百万円	
	取得原価	連結貸借対照表 計上額
時価のあるもの		
株式.....	¥ 8,790	¥ 7,363
その他.....	100	100
時価のないもの		
非上場株式.....	764	754
その他.....	914	914
合計.....	¥ 10,568	¥ 9,131

2008:	百万円	
	取得原価	連結貸借対照表 計上額
時価のあるもの		
株式.....	¥ 4,504	¥ 8,139
その他.....	100	101
時価のないもの		
非上場株式.....	579	579
その他.....	18	18
合計.....	¥ 5,201	¥ 8,837

2009:	千ドル	
	取得原価	連結貸借対照表 計上額
時価のあるもの		
株式.....	\$ 89,484	\$74,957
その他.....	1,018	1,018
時価のないもの		
非上場株式.....	7,777	7,676
その他.....	9,305	9,305
合計.....	\$107,584	\$92,956

2009年3月期において、その他有価証券のうち時価のある投資有価証券について、2,013百万円(20,493千ドル)の評価減を行っております。2008年3月におけるその他有価証券のうち時価のある投資有価証券の評価減はありません。

2009年3月期における投資有価証券売却益はありません。2008年3月期における投資有価証券売却益は、135百万円であります。

5. たな卸資産

2009年及び2008年3月31日現在のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	百万円		千米ドル
	2009	2008	2009
製品	¥ 88,417	¥ 97,722	\$ 900,102
仕掛品・原材料・貯蔵品	45,825	63,430	466,507
合計	¥134,242	¥161,152	\$1,366,609

2009年3月期の連結損益計算書の「売上原価」には、6,398百万円(65,133千米ドル)のたな卸資産評価損が含まれています。2008年3月期におけるたな卸資産評価損は軽微であります。

6. 固定資産の減損

固定資産の減損損失認識の判定においては、原則として、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位を基礎とした区分に基づき資産のグルーピングを行っております。また、非事業用資産及び遊休資産については、個別に回収可能性の評価を実施しております。

当社は、2008年3月期において、一国内製造施設の閉鎖を決定し、主に建物について808百万円の減損損失を計上しました。当該金額は、連結損益計算書の「その他収益(費用)」に計上しております。

なお、2009年3月期は、減損損失を認識しておりません。

7. 担保提供資産

2009年及び2008年3月31日現在、東京エレクトロンが担保に供している資産はありません。

8. 短期借入金・長期借入金及び社債

東京エレクトロンの短期借入金の2009年及び2008年3月31日現在の平均利率は、それぞれ0.80%、1.26%であります。

2009年及び2008年3月31日現在の長期借入金及び社債の内訳は、次のとおりであります。

	百万円		千米ドル
	2009	2008	2009
2008年満期0.72%無担保社債	¥ -	¥ 30,000	\$ -
1年以内返済分	-	(30,000)	-
合計	¥ -	¥ -	\$ -

2009年3月31日現在における当座貸越契約及び貸出コミットメントの残高は、135,329百万円(1,377,675千米ドル)であります。

9. 退職給付引当金

当社及び国内子会社は、大多数の従業員を対象として、確定給付年金制度(キャッシュバランスプラン及び非拠出制の退職給付一時金制度)を設けております。これらの制度において、給付金額は勤務期間及びその他の事由に基づいて決定されております。

キャッシュバランスプランにおいて、従業員は解雇以外の事由で退職した場合、年金あるいは一時金を受給します。キャッシュバランスプランのもとでは、対象者の個人別仮想口座において、毎年の掛金及び市場連動金利に基づいた給付額が計算されて積み立てられます。非拠出制の退職一時金制度においては、解雇以外の事由で退職した従業員が一時金を受給します。一部の海外子会社は、非拠出制の退職給付一時金制度を採用しており、解雇以外の事由で退職した従業員は、年金あるいは一時金を受給します。

2009年及び2008年3月31日現在の退職給付債務に関する事項は、次のとおりであります。

	百万円		千米ドル
	2009	2008	2009
退職給付債務	¥(79,141)	¥(74,733)	\$(805,670)
年金資産	33,791	34,298	343,999
未積立退職給付債務	(45,350)	(40,435)	(461,671)
未認識数理計算上の差異	3,027	618	30,815
未認識過去勤務債務	226	1,114	2,301
純額	(42,097)	(38,703)	(428,555)
連結貸借対照表計上額			
前払年金費用(注1)	4,950	5,001	50,392
退職給付引当金(注2)	(47,047)	(43,704)	(478,947)
純額	¥(42,097)	¥(38,703)	\$(428,555)

注: 1. 2009年及び2008年3月期の前払年金費用は、貸借対照表の「その他資産」に含まれております。
2. 役員退職慰労引当金(2009年: 640百万円(6,515千米ドル)、2008年: 666百万円)は含まれておりません。

退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。

	百万円		千米ドル
	2009	2008	2009
勤務費用	¥5,217	¥5,198	\$53,110
利息費用	1,483	1,375	15,097
期待運用収益	(686)	(616)	(6,984)
数理計算上の差異の損益処理額	(628)	(629)	(6,392)
過去勤務債務の損益処理額	888	950	9,040
合計	¥6,274	¥6,278	\$63,871

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、次のとおりであります。

	2009及び2008 期間定額基準
退職給付見込額の期間配分方法	
割引率	2.00%
期待運用収益率	2.00%
過去勤務債務の額の処理年数	4年
数理計算上の差異の処理年数	4年

10. 法人税等

2009年及び2008年3月31日現在の東京エレクトロンの繰延税金資産・負債の主な内訳は、次のとおりであります。

	百万円		千米ドル
	2009	2008	2009
繰延税金資産			
退職給付引当金	¥ 18,831	¥17,529	\$ 191,703
税務上の繰越欠損金	14,515	1,564	147,765
試験研究費の繰越税額控除	6,619	-	67,384
たな卸資産評価損	5,707	3,158	58,098
賞与引当金	2,004	5,116	20,401
たな卸資産に係る未実現利益	1,980	9,018	20,158
製品保証引当金	1,922	3,146	19,566
貸倒引当金繰入超過額	1,461	-	14,873
未払事業税	-	2,418	-
その他	6,751	5,995	68,726
繰延税金資産小計	59,790	47,944	608,674
評価性引当額	(10,472)	(2,116)	(106,607)
繰延税金資産合計	49,318	45,828	502,067
繰延税金負債			
在外子会社の留保利益	(2,624)	(4,026)	(26,713)
未収事業税	(2,025)	-	(20,615)
前払年金費用	(1,972)	(2,005)	(20,075)
特別償却準備金	(358)	(1,003)	(3,645)
その他有価証券評価差額金	-	(1,470)	-
その他	(1,162)	(1,475)	(11,829)
繰延税金負債合計	(8,141)	(9,979)	(82,877)
繰延税金資産の純額	¥ 41,177	¥35,849	\$ 419,190

当社及び国内全額出資子会社は、連結納税制度を適用しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消が予定される期間の将来課税所得の水準に依存しております。繰延税金資産の回収可能性の判断において、経営者は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて、予定される繰延税金負債の戻入、将来の課税所得の見通し、税務戦略及び税務上の繰越欠損金の推移等を考慮しております。

経営者は、2009年及び2008年3月31日時点の東京エレクトロンの評価性引当額控除後の繰延税金資産に対して、過去の課税所得や、繰延税金資産が控除可能な期間における将来の課税所得を踏まえ、回収可能であると判断しております。

法人税、住民税、事業税を合計した2009年及び2008年3月期における当社の法定実効税率は、40.69%です。

2009年及び2008年3月期における東京エレクトロンの法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	2009	2008
国内の法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
連結子会社株式評価損の認容	(67.56)	-
未実現利益消去による影響額	34.77	-
未認識税効果の影響額	24.07	0.17
在外子会社の留保利益	(14.54)	0.30
税率差異による差額	(10.04)	(1.06)
在外子会社からの配当	6.56	0.76
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.30	0.54
のれんの償却	1.02	0.38
試験研究費等の税額控除	-	(5.33)
のれんの追加償却	-	0.98
その他	(0.69)	(0.82)
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.58%	36.61%

11. 純資産

純資産は、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分の4区分で構成されております。

我が国の法令及び規則のもとでは、新株の払込金の全額を資本金とすることが求められておりますが、取締役会決議により、発行価額の50%を超えない金額を資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることも認められております。

剰余金の配当を行う場合、資本金の25%に相当する額が資本準備金及び利益準備金の合計額を超える時は、その超過額または配当の10%に相当する額のうちいずれか少ない方の金額を、資本準備金あるいは利益準備金として計上することが要求されております。利益準備金は、連結財務諸表上、利益剰余金に含まれております。

また、原則として、利益準備金及び資本準備金を欠損金填補のために使用するためには、いずれも株主総会の決議を要します。

資本準備金及び利益準備金から配当を実施することはできません。全ての資本準備金と利益準備金はそれぞれその他資本剰余金とその他利益剰余金に振り替えることができ、これらを配当に使用することができます。

当社の分配可能額は、法令及び規則に従い、当社の個別財務諸表に基づき算出されております。

当社は、2006年6月23日に開催された定時株主総会において、法令及び規則に従い、取締役会の決議により中間配当と期末配当以外にも配当を実施できるよう、定款の変更を決議致しました。

2009年5月14日開催の取締役会において、715百万円(7,279千ドル)の配当の実施が決議されました。この配当は、2009年3月31日現在の連結財務諸表には計上されておらず、当該取締役会決議日が属する事業年度において計上されます。

12. 株式報酬制度

東京エレクトロンでは、役員及び幹部従業員へのインセンティブ制度として2種類の株式報酬制度があります。それらは、ストック・オプション(ストック・オプション制度)及び新株引受権付社債(ワラント制度)であります。

ストック・オプション制度

1999年3月に終了した年度より、役員及び幹部従業員へのストック・オプション制度を採用しております。2007年3月期までに決議された認可済株

式数の累積未行使残高は2,158,500株であり、加重平均による行使価格は7,218円であります。当該ストック・オプション制度において、2008年3月期に100,400株が株主総会決議のもと、1円の行使価格にて付与されております。2009年3月期には、177,900株が株主総会決議のもと、1円の行使価格にて付与されております。この制度において付与されたストック・オプションの行使期間は、付与後8年または20年ですが、付与後2年間または3年間の行使は制限されております。

国内上場子会社である東京エレクトロンデバイス(株)は、2005年3月期より役員及び幹部従業員に対するストック・オプション制度を採用しております。2007年4月1日現在及び2009年3月31日現在におけるストック・オプションの未行使残高はそれぞれ650株、加重平均行使価格は308,698円(3,142.60米ドル)であります。

ワラント制度

2001年6月に、当社は新株引受権付社債を発行しました。当社は、新株引受権付社債の発行直後すべての新株引受権を購入し、役員及び幹部従業員に付与しております。新株引受権の行使により、役員及び幹部従業員は、当社の普通株をあらかじめ定められた行使価格にて購入可能となります。

この制度において付与された新株引受権の行使期間は6年間ですが、付与後2年間、行使は制限されております。財務報告上、これらの取引は、第三者への社債の発行、役員及び幹部従業員への新株引受権の付与として、それぞれ別々に会計処理されております。

購入可能株式は、2001年6月発行の新株引受権は572,439株であり、その行使価格は9,608円でありました。2008年3月期において、2001年6月に発行された新株引受権は権利失効となり、467百万円の新株予約権戻入益を計上しております。

2007年4月1日現在において、ワラント制度を含む発行済ストック・オプションに係る未行使残高は2,581,477株であり、その加重平均行使価格は7,609円でありました。2008年3月期においては、486,277株が権利失効となり、139,100株が権利行使されました。2009年3月期においては、137,600株が権利失効となり、44,500株が権利行使されました。2009年3月31日現在において、発行済ストック・オプションに係る未行使残高は2,052,300株であり、その加重平均行使価格は5,927円(60.34米ドル)であります。

13. リース

注記2(k)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。当基準においては、2008年3月期以前に開始されたファイナンス・リースは、継続して通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によることが認められております。2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に関しては、キャピタル・リースとして処理した場合における取得価額、減価償却累計額、リース債務及び減価償却費の予測数値は、2009年及び2008年3月期それぞれ、次のとおりであります。

連結貸借対照表に記載されていないリース資産：

	百万円		千米ドル
	2009	2008	2009
取得価額相当額	¥1,040	¥1,089	\$10,587
減価償却累計額相当額	457	303	4,652
期末残高相当額	¥ 583	¥ 786	\$ 5,935

当該所有権移転外ファイナンス・リースに係る未経過リース料：

	百万円		千米ドル
	2009	2008	2009
1年以内	¥ 168	¥ 189	\$ 1,710
1年超	415	597	4,225
合計	¥ 583	¥ 786	\$ 5,935

オペレーティング・リースとして処理されたファイナンス・リースに関わるリース支払額は、それぞれのリース資産のリース期間にて定額法で計算した減価償却費相当額と概ね同額であると想定され、2009年及び2008年3月期において、それぞれ総額175百万円(1,782千米ドル)及び156百万円でした。

オペレーティング・リースに係る未経過リース料：

	百万円		千米ドル
	2009	2008	2009
1年以内	¥1,673	¥ 661	\$17,031
1年超	841	628	8,562
合計	¥2,514	¥1,289	\$25,593

14. デリバティブ

当社及び一部国内子会社は、通常の営業活動に伴う外貨建取引及び財務活動に伴う外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で、先物為替予約取引を利用しておりますが、投機的な目的での取引は行っておりません。なお、当社及び一部国内子会社は、取引先の契約不履行による信用リスクを負っておりますが、先物為替予約取引の取引先は信用度の高い銀行であるため、取引先の契約不履行にかかる信用リスクは重要ではないと認識しております。先物為替予約取引の実行及び管理は、社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、財務担当部署が行っております。また、先物為替予約取引の有効性は、半期毎に取締役会へ報告されております。

2009年3月期のヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引の公正価額については影響が軽微なため、開示の対象から除いております。2008年3月31日現在のデリバティブの公正価額は、次のとおりであります。

2008:	百万円		
	契約額	時価	評価損益
売建 米ドル	¥7,239	¥6,847	¥392
買建 米ドル	409	386	(23)

上記の先物為替予約取引の契約額は、外貨建受取債権及び支払債務をヘッジするために行われ、連結貸借対照表において当該債権債務が予約レートで換算されているものは含んでおりません。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引についても、開示の対象から除いております。

15. その他収益(費用)

2009年3月期において、個別の破産更生債権等については回収不能見込額につき貸倒引当金を7,361百万円(74,936千米ドル)計上しています。

2009年3月期において、株価下落によって生じた株式評価損2,432百万円(24,758千米ドル)は主に上場株式によるものであります。

当社は、2001年3月期においてTimbre Technologies, Inc(“TTI”)を買収した際にのれんを計上し、当該のれんについては10年間で償却しておりました。2008年3月期において、TTIビジネスに関する将来計画の変更に伴い、4,072百万円ののれん追加償却額を計上しております。

2008年3月期における、固定資産売却益2,365百万円は、主として海外子会社の土地及び建物の売却によるものであります。

16. セグメント情報

2009年及び2008年3月期の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

2009:	百万円				
	産業用電子機器	電子部品・ 情報通信機器	計	消去又は全社	連結
1. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	¥413,875	¥94,207	¥508,082	¥ -	¥508,082
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	942	495	1,437	(1,437)	-
合計	414,817	94,702	509,519	(1,437)	508,082
営業費用	401,974	92,861	494,835	(1,464)	493,371
営業利益	¥ 12,843	¥ 1,841	¥ 14,684	¥ 27	¥ 14,711
2. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	¥631,062	¥40,680	¥671,742	¥(2,744)	¥668,998
減価償却費	22,860	473	23,333	-	23,333
資本的支出(無形固定資産及びその他資産への支出を含む)	19,468	698	20,166	-	20,166

2008:	百万円				
	産業用電子機器	電子部品・ 情報通信機器	計	消去又は全社	連結
1. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	¥794,911	¥111,181	¥906,092	¥ -	¥906,092
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,117	948	2,065	(2,065)	-
合計	796,028	112,129	908,157	(2,065)	906,092
営業費用	631,220	108,470	739,690	(2,096)	737,594
営業利益	¥164,808	¥ 3,659	¥168,467	¥ 31	¥168,498
2. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	¥744,280	¥ 51,459	¥795,739	¥(2,921)	¥792,818
減価償却費	22,649	365	23,014	-	23,014
のれん追加償却額	4,072	-	4,072	-	4,072
減損損失	808	-	808	-	808
資本的支出(無形固定資産及びその他資産への支出を含む)	26,924	924	27,848	-	27,848

千米ドル

2009:	産業用電子機器	電子部品・ 情報通信機器	計	消去又は全社	連結
1. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	\$4,213,326	\$959,045	\$5,172,371	\$ -	\$5,172,371
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,590	5,039	14,629	(14,629)	-
合計	4,222,916	964,084	5,187,000	(14,629)	5,172,371
営業費用	4,092,171	945,343	5,037,514	(14,904)	5,022,610
営業利益	\$ 130,745	\$ 18,741	\$ 149,486	\$ 275	\$ 149,761
2. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	\$6,424,331	\$414,130	\$6,838,461	\$(27,935)	\$6,810,526
減価償却費	232,719	4,815	237,534	-	237,534
資本的支出(無形固定資産及びその他資産への支出を含む)	198,188	7,106	205,294	-	205,294

注: 1. 事業の区分: 製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品:

事業区分	主な製品
産業用電子機器	半導体製造装置、FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置及び太陽電池製造装置、その他
電子部品・情報通信機器	半導体製品、ポット製品、一般電子部品、コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

4. 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

当連結会計年度より、当社及び国内子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準等

当連結会計年度より、当社及び国内子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

(3) 在外子会社の会計処理

当連結会計年度より、当社は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

(4) 減価償却の方法

2008年3月期より、当社及び国内子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 2007年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 2007年3月30日 政令第83号)に伴い、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べ、2008年3月期では、産業用電子機器については、営業費用は1,412百万円、電子部品・情報通信機器事業については、営業費用は17百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

2009年及び2008年3月期の所在地別セグメント情報は、次のとおりであります。

百万円

2009:	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
1. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	¥435,434	¥ 72,648	¥ 508,082	¥ -	¥508,082
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47,183	41,403	88,586	(88,586)	-
合計	482,617	114,051	596,668	(88,586)	508,082
営業費用	475,295	108,975	584,270	(90,899)	493,371
営業利益	¥ 7,322	¥ 5,076	¥ 12,398	¥ 2,313	¥ 14,711
2. 資産	¥638,047	¥ 67,154	¥ 705,201	¥(36,203)	¥668,998

百万円

2008:	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
1. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	¥ 806,193	¥ 99,899	¥ 906,092	¥ -	¥ 906,092
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	71,960	54,186	126,146	(126,146)	-
合計	878,153	154,085	1,032,238	(126,146)	906,092
営業費用	718,193	142,760	860,953	(123,359)	737,594
営業利益	¥ 159,960	¥ 11,325	¥ 171,285	¥ (2,787)	¥ 168,498
2. 資産	¥ 752,739	¥ 80,363	¥ 833,102	¥ (40,284)	¥ 792,818

2009:	千米ドル				
	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
1. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	\$4,432,801	\$ 739,570	\$5,172,371	\$ -	\$5,172,371
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	480,332	421,490	901,822	(901,822)	-
合計	4,913,133	1,161,060	6,074,193	(901,822)	5,172,371
営業費用	4,838,593	1,109,386	5,947,979	(925,369)	5,022,610
営業利益	\$ 74,540	\$ 51,674	\$ 126,214	\$ 23,547	\$ 149,761
2. 資産	\$6,495,439	\$ 683,640	\$7,179,079	\$(368,553)	\$6,810,526

注: 1. 所在地別セグメント情報の報告において、売上高及び営業利益は、当社及び連結子会社が所在している地域により区分しております。資産は、その所在地に基づき区分しております。

2. その他の地域に属する主な国又は地域は、米国、欧州、台湾であります。

3. 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準
当連結会計年度より、当社及び国内子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準等
当連結会計年度より、当社及び国内子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

(3) 在外子会社の会計処理
当連結会計年度より、当社は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

(4) 減価償却の方法
2008年3月期より、当社及び国内子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 2007年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 2007年3月30日 政令第83号)に伴い、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、2008年3月期では、日本については、営業費用は1,429百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

2009年及び2008年3月期の国内及び海外売上高は、次のとおりであります。

売上高	百万円		千米ドル
	2009	2008	2009
日本	¥208,871	¥323,946	\$2,126,346
台湾	80,327	272,221	817,744
韓国	72,507	90,940	738,135
米国	65,537	108,760	667,179
その他	80,840	110,225	822,967
合計	¥508,082	¥906,092	\$5,172,371

注: 1. 国内及び海外売上高の報告において、海外売上高(日本以外)は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. その他に属する主な国は、シンガポール、中国、イスラエルであります。